



2025年度 奨学生募集要項(大学、学業成果部門)

1. 応募資格

次の全てに該当する者(生活支援部門及び学業成果部門の同時申請は不可)

- (1) 日本国内の大学学部(専門大学、短期大学含む)に在学している満25歳以下の者
- (2) 次のI、IIのいずれかに該当する者
 - I. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者
 - II. 日本国籍(帰化を含む)で、語学以外の韓国学を専攻し、韓国語能力試験(TOPIK)5級以上の合格者
- ※韓日二重国籍者はIとみなすが、両国籍を有する証明書が必要
- (3) 他団体から給付型(返済不要)奨学生を受給していない者

2. 応募期間

2025年5月12日から6月27日まで

3. 奨学金

- (1) 支給額(単年) : 年額 500,000円
- (2) 支給方法 : 本人口座へ一括送金
- (3) 返済義務 : なし

4. 申請方法

当財団のホームページからオンライン申請

5. 選考方法及び合否結果の通知

審査ステップ	実施時期	内容	通知方法
第1次書類審査	6-7月頃	書類審査	メール通知
書類審査結果	7月頃	合否結果の通知	
第2次面接審査	8月頃	(書類審査合格者は)面接審査(対面またはオンライン)	
面接審査結果	9月頃	合否結果の通知	
奨学証書授与式	10月頃	(最終合格者は)授与式参加(対面またはオンライン)	
奨学生支給	11月頃	本人名義の口座へ送金	通知なし

6. 提出書類の一覧(申請システムへアップロード)

添付書類(必須)	備考
学校の推薦書(当財団所定様式)	新1年生は卒業高校でも可
学業進路計画書(当財団所定様式)	
課題エッセイ(別紙)	本人顔写真を貼る 奨学生選抜者は「2025年度 灯」に集録
在学証明書	在学している学校にて発行
前年度の成績表(5段階・4段階評価)	新1年生は高校3年時の成績表
在留資格を証明できる書類 ・韓国籍+日本永住者:「特別永住証明書」や「在留カード」 ・二重国籍:「日韓のパスポート」や 「日本の住民票と(韓国の)家族関係登録簿」 ・日本籍:住民票	学生本人の分のみ
添付書類(任意)	備考
財団奨学生の推薦書(当財団所定様式)	兄弟親戚を除いた当財団奨学生が作成 (学生または社会人は問わない)
保護者の所得証明書	提出不要
韓国語能力試験(TOPIK)成績証明書	合格者のみ 前年度財団奨学生(任意)
未成年者家長であることを証明する書類	該当者のみ
生活保護対象者であることを証明する書類	該当者のみ
本人・家族が身体障害であることを証明する書類	該当者のみ
罹災者(10年以内)であることを証明する書類	該当者のみ

【注意事項】

※提出書類や記載内容に不備がある場合、審査対象外となることがありますので、提出前に必ず内容を確認してください。

※英文で作成された書類は重要な箇所を和訳して提出してください。なお、韓国語の書類については翻訳不要です。

※選考結果についての問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

※提出された書類は評価審査、本人への連絡、課題文集集録以外の目的では使用しません。

問い合わせ	公益財団法人韓国教育財団 奨学事業事務局 edukofoun1963@kref.or.jp *メール対応のみ 所定様式のダウンロードや詳細については、財団ホームページを参照	
-------	--	---